

保健師(法人職員)雇用条件について

(1)雇用契約期間

令和7年11月1日～令和8年10月31日(試用期間1ヶ月)

(2)就業場所

公立大学法人 山梨県立大学 飯田キャンパス(甲府市飯田5-11-1)
事務局総務課及び学生支援課への配置となります。

(3)従事する業務内容

＜飯田、池田＞

- ・学校保健安全計画、衛生管理業務計画の策定、実施に関する事
- ・教職員の健康管理(各種健康診断、健康教育、心身の健康相談)に関する事
- ・職務復帰に係る支援に関する事
- ・保健センターの運営補助

＜飯田＞

- ・学生の健康管理(健康診断、健康教育、心身の健康相談)に関する事
- ・応急処置に関する事

＜衛生管理者業務:飯田＞

- ・教職員の安全衛生管理に関する事
- ・環境衛生、職場巡視に関する事
- ・教職員の養護を必要とする措置協議に関する事
- ・ストレスチェックに関する事

(4)始業・終業時刻と休憩時間、及びその所定労働時間を超える労働の有無

基本: 8時30分から17時15分

- ・1週間 38時間45分
- ・1日 7時間45分(昼休憩 1時間有)

所定労働時間を超える労働の有無・・・有

早番勤務・・・有 (早番7時30分～16時15分、月 1 回程度)

(5)所定休日、休暇

土日、祝日、年末年始休暇(12月29日から1月3日)

ただし、学校行事等により土日、祝日に勤務していただくことがあり、その際は、平日に振替休で対応します。(※採用後に、各職場で年間スケジュールを確認してください。)

年次有給休暇 ➡ 6ヶ月経過した後、10日付与されます

ただし、前倒しで月に1日を限度に取得も可能です。

1時間単位での取得が可能です。(年40時間まで)

年次有給休暇以外の有給休暇

➡ 傷病休暇、子の看護休暇、忌引、夏季休暇、婚姻休暇、

短期の介護休暇等

(6) 毎月の賃金の決定・計算・支払方法、及び締切日と支払日

当月末日締め：基本給＋通勤手当

(＋実績に応じ時間外勤務手当等)

翌月16日払い(16日が休みの場合は、直前の平日)

(7) 退職に関する事項、及び解雇事由

労働契約の満了による退職、自己都合による退職、解雇による退職

(8) 社会保険料等

健康保険・厚生年金・労働保険に加入します。

(9) その他

期末手当(賞与)：有(ただし支給基準日における勤務期間による)

退職手当：無

職名：法人職員

基本給：月額 249,626 円(令和7年9月現在)

駐車場：自動車で通勤する場合、構内の職員駐車場(図書館裏側)に駐車することができます。

手当等：月の中途採用の場合は、採用月の通勤手当は支給されません。

衛生管理者の場合、安全衛生業務手当 月額 3,000 円あり。

他(あると望ましい)：基本的 PC 操作(Word、Excel、PowerPoint 等)、
多職種と連携することができる協調性やコミュニケーション力、
衛生管理者(未取得の場合は、採用後、取得していただきます)。

■休暇の種類や手当等の支給基準など、より詳細な勤務条件については、「公立大学法人山梨県立大学有期雇用教職員就業規則」を参照してください